

# 事業概要

大阪市から北九州市を結ぶ国道2号は、西日本の大動脈として、地域の産業・社会活動や住民の生活に大きな役割を果たしています。現在、東広島市～広島市間の国道2号では、慢性的な交通渋滞が発生しており、日常生活や経済活動の支障となっています。また、瀬野川沿いを走るこの区間は、幅員が狭く、カーブや勾配も急なため交通事故や積雪により、一時的に通行止めが発生しています。しかしながら、こうした事故や災害によって通行止めになっても、これに替わる迂回路がないのが現状です。

こうした問題を解決するため、東広島市八本松町から安芸郡海田町に至る延長17.3kmの東広島バイパス及び安芸バイパスの整備を行っています。

## 東広島・安芸バイパスの整備効果

**効果1**  
国道2号の渋滞緩和や所要時間短縮

バイパス整備により国道2号の交通が転換することで、主要渋滞箇所の交通渋滞が緩和されるとともに、東広島市～広島市間の所要時間短縮が期待されます。



R3年度時点:H27道路交通センサス混雑時旅行速度より算出  
将来:東広島バイパス・安芸バイパスをV=70km/h,その他H27道路交通センサス混雑時旅行速度より算出

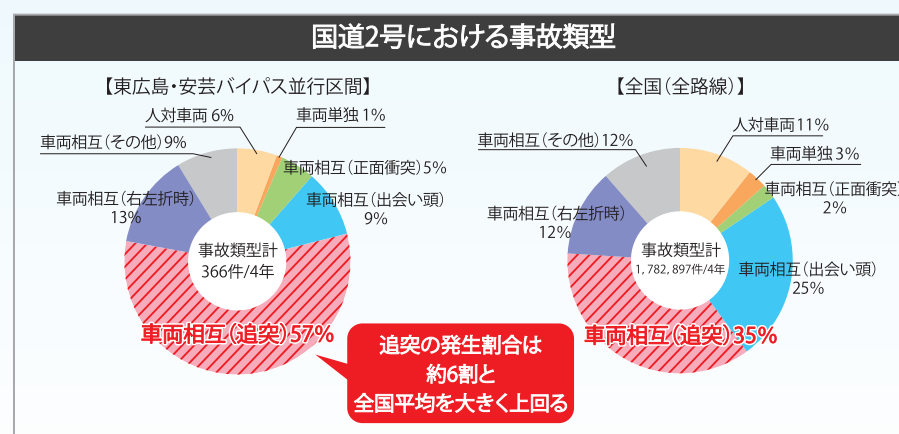
**効果2**  
周辺地域との連携強化

東広島・呉自動車道や広島呉道路とともに、広島市、東広島市、呉市の3つの都市をより強く結びつけ、テクポリス計画をはじめとする各種開発計画の促進に貢献します。さらに、広島港、山陽新幹線東広島駅、広島空港などを結ぶ、交通ネットワークを形成します。



**効果3**  
交通事故の減少

バイパス整備により、国道2号の交通がバイパスへ転換することで、渋滞に関連する追突事故や急カーブでの正面衝突事故などの減少が期待されます。



資料:事故統合データベース(H28～R1)により事故類型を集計

### 道路横断時における事故の危険性が減少



## 計画の概要

東広島バイパス全体計画	
起終点	起点:広島県広島市安芸区上瀬野町上瀬野 終点:広島県安芸郡海田町南堀川町
計画延長	自動車専用部:9.6km 平面部:1.7km
道路規格	自動車専用部:第1種第3級(設計速度80km/h) 平面部:第4種第1級(設計速度60km/h)
車線数	自動車専用部:4車線 平面部:4車線

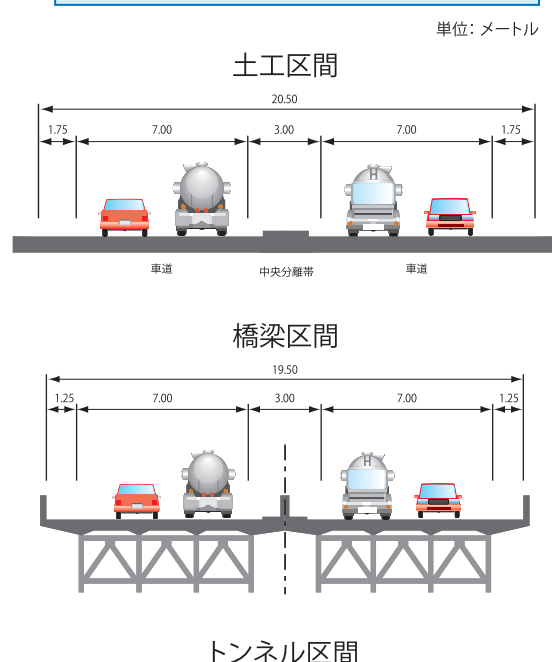
東広島バイパス事業経緯	
昭和49年4月	都市計画決定
昭和50年度	事業化
平成8年8月	都市計画変更(自動車専用道路へ変更)
平成8年10月	平面部【(県)矢野海田線】(2/4)開通
平成10年9月	海田ランプ開通
平成18年3月	中野IC～海田東IC(2/4)開通
平成19年2月	都市計画変更(有料から無料)
平成26年3月	瀬野西IC～中野IC(2/4)開通

安芸バイパス全体計画	
起終点	起点:広島県東広島市八本松町宗吉 終点:広島県広島市安芸区上瀬野町上瀬野
計画延長	自動車専用部:7.7km
道路規格	自動車専用部:第1種第3級(設計速度80km/h)
車線数	自動車専用部:4車線

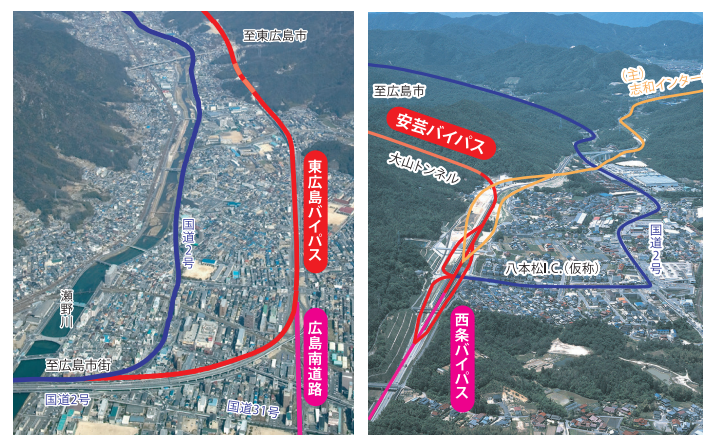
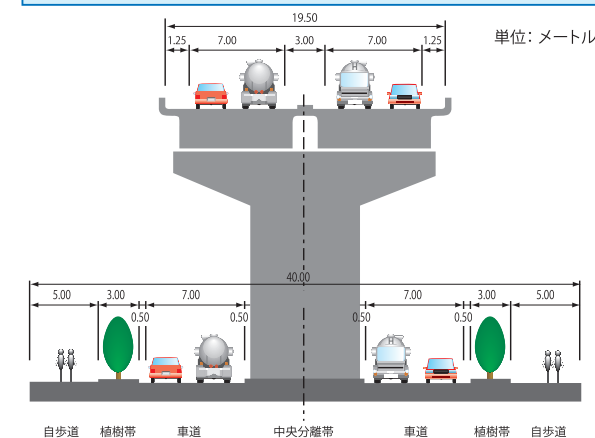
安芸バイパス事業経緯	
昭和50年2月	都市計画決定
平成7年度	事業化
平成8年8月	都市計画変更(自動車専用道路へ変更)
平成17年4月	(主)志和インター線開通区間(延長0.75km)開通※
平成19年2月	都市計画変更(有料から無料)

※安芸バイパスと並行する広島県事業開通区間

### 東広島・安芸バイパス標準断面図



### 東広島バイパス標準断面図(海田地区)



■東広島バイパス 終点側(海田町)から本路線(東方向)を眺める  
■安芸バイパス 起点側(東広島八本松町)から本路線(西方向)を眺める

国土交通省  
中国地方整備局  
**広島国道事務所**  
〒734-0022 広島市南区東雲2丁目13番28号  
【TEL】(082)281-4131 【FAX】(082)286-7897  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

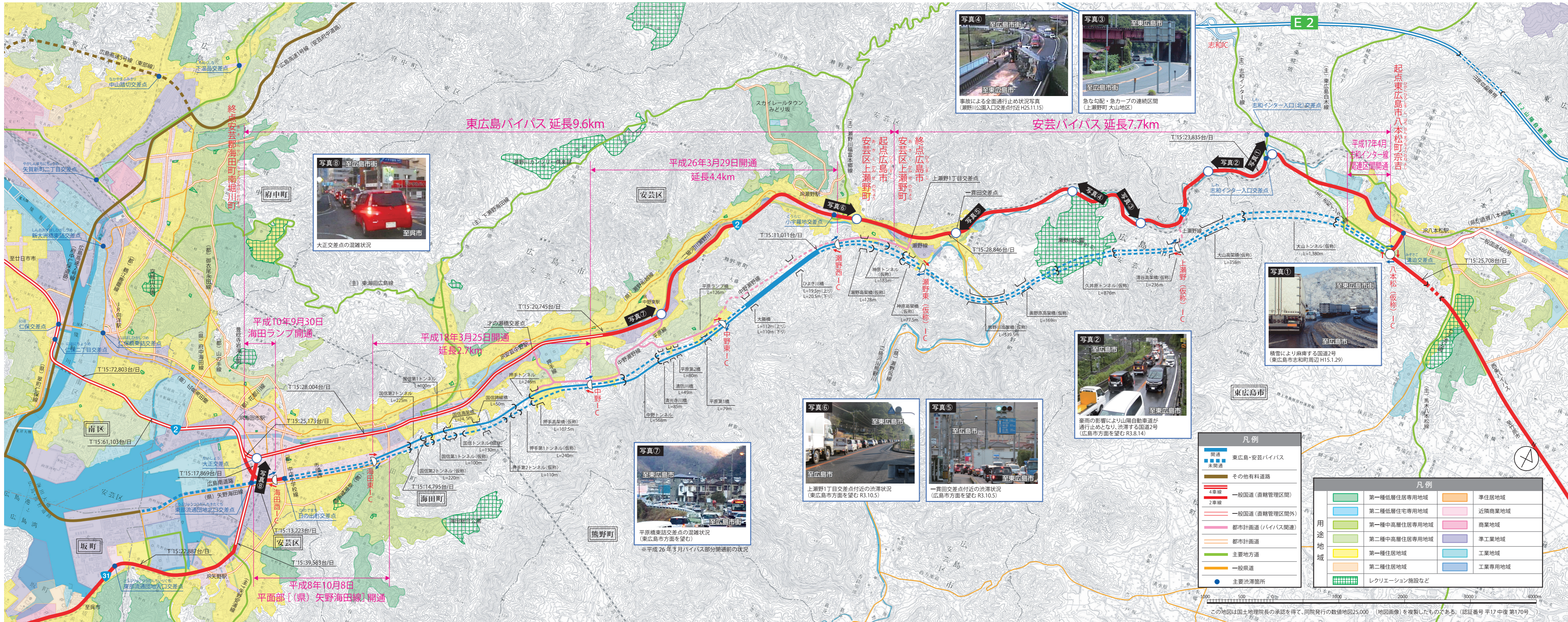
道路の異状を発見したら…  
道路緊急ダイヤル **緊急通報 #9910** へ  
(無料) 24時間受付

# 2 東広島・安芸バイパス HIGASHIHIROSHIMA・AKI EXPRESSWAY

明日への希望と未来をつなぐ

国土交通省中国地方整備局  
**広島国道事務所**

# 都市と都市、人と人、未来への夢をつなぐ道路です。



凡例

●	東広島・安芸バイパス
○	未開通
—	其他有料道路
—	4車線 一般国道 (直轄管理区間)
—	2車線 一般国道 (直轄管理区間外)
—	都市計画道 (バイパス関連)
—	都市計画道
—	主要地方道
—	一般県道
●	主要渋滞箇所

凡例

■	第一種低層住宅専用地域	■	準住居地域
■	第二種低層住宅専用地域	■	近隣商業地域
■	第一種中高層住宅専用地域	■	商業地域
■	第二種中高層住宅専用地域	■	準工業地域
■	第一種住居地域	■	工業地域
■	第二種住居地域	■	工業専用地域
■	レクリエーション施設など		

この地図は国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図25,000 (地図画像)を複製したものである。(認証番号 平17中復第170号)  
 ※ T'15は平成27年の道路交通センサス(全国道路・街路交通情勢調査)の値を表記しています。